



防火対策できていますか？

令和6年上半期の火災発生状況

火災から命を守るため、今一度、身の回りを確認しましょう。

火災の発生状況

市内で今年の1～6月に発生した火災件数は34件でした。前年同時期と比べると、3件増加しています。

火災種別	令和6年	令和5年	対前年比
建物火災	20	18	+2
林野火災	1	0	+1
車両火災	4	4	±0
その他の火災	9	9	±0
合計	34	31	+3

昨年内で発生した火災の出火原因上位は「たばこ」・「放火」・「電気機器」でした。

我が家を火災から守るヒント

●たばこ

- ・寝たばこは絶対しない
- ・完全に火を消してから吸い殻を捨てる
- ・灰皿の吸い殻はこまめに捨てる

●放火

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・倉庫や物置は整理整頓をして、必ず施錠する

- ・ごみは決められた収集日の時間に出す

●電気機器

- ・電気製品は使用上の注意をよく読んでから使う
- ・使用していない電気製品の差込みプラグは、コンセントから抜いておく
- ・電熱器などの電気製品の周囲には、燃えやすい物を置かない

古い家電に注意

製品評価技術基盤機構（NITE）の調査によると、エアコン及び扇風機の火災事故は令和元～5年度の5年間で、全国で378件発生しています。家電製品は、製造から年数が経てば経つほど何かしらの不具合が生じ、それにより火災につながるケースが増えています。

古い家電にご注意

ください。



問合せ

予防課（消防防災庁舎2階）

☎(55)2861 FAX(53)4933

Efti-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



所得の合計が一定額を下回る世帯が対象です

子ども医療費の自己負担金の償還

今年の10月診療分から、子ども医療費受給者証を使用して医療機関で支払った自己負担金を償還します。

対象となる世帯は申請が必要です

対象は、こども医療費受給者証の受給資格者とその配偶者の所得金額の合計が所得制限額を下回る世帯です。こども医療費受給者証を使用して医療機関で支払った自己負担金を償還します。

所得制限額は、受給資格者とその配偶者の扶養人数の合計により変わります。対象と思われる世帯は、事前に申請してください。

申請の結果は、後日お知らせします。

＜所得制限額表＞

扶養人数の合計	所得金額の合計
0人	208万円
1人	246万円
2人	284万円
3人以上	以下38万円 ごと加算

申請期間／10月1日(火)～11月15日(金)

申請方法／市ウェブサイトで電子申請

または、直接子育て給付課で申請



▲電子申請はこちら

必要書類／①子どもの健康保険証、②こども医療費受給者証、③こども医療費受給者証に印字されている受給資格者の口座情報の分かるもの（通帳・キャッシュカード など）、④こども医療費受給者証に印字されている受給資格者とその配偶者の個人番号の分かる書類、⑤申請者の顔写真真付本人確認書類（例：個人番号カード・運転免許証 など）

注意事項

- ・この制度は、年度ごと（各年10月～翌年9月）に申請が必要です。
- ・この制度と富士市ひとり親家庭等医療費助成制度の両方が助成対象になる場合は、富士市ひとり親家庭等医療費助成制度からの助成が優先されます。

問合せ

子育て給付課（市役所4階）

☎(55)2738 FAX(55)2653

Ekosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら